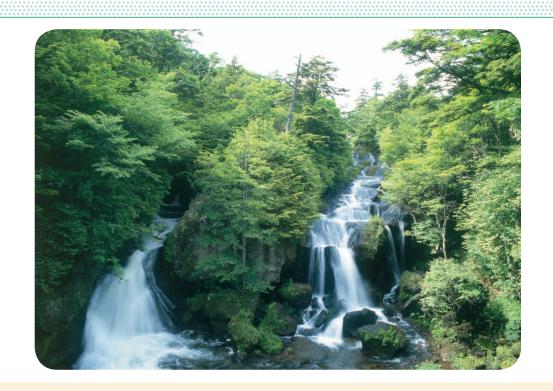
弁護士会の 名摩地区法律相談





東京三弁護士会の多摩支部移転

平成21年4月に東京地方・東京家庭裁判所八王子支部が立川市に移転するに伴って、東京三弁護士会多摩支部も今まで裁判所八王子支部のすぐ前にあった事務所を立川市に移転することになりました。平成21年4月からは立川の裁判所のすぐ近く、多摩都市モノレール線高松駅かたわらのアーバス立川高松駅前ビル2階に弁護士会多摩支部会館の事務所が移転します。三弁護士会多摩支部の業務は全面的にこちらで行うことになります。この移転は、三弁護士会多摩支部の移転だけのことで、従来の八王子の多摩支部会館において実施されていた法律相談センターの相談業務については、八王子法律相談センターとして八王子市で継続して実施することになります。八王子における法律相談は従来どおり実施されますのでご安心下さい。立川法律相談センターについても今までどおり立川市曙町のコアシティ立川12階で行います。東京三弁護士会では八王子市周辺の市民の皆様の法律相談を今まで以上により利用しやすく、充実したものにしたいと考えておりますので、多摩支部会館移転後もご利用のほどよろしくお願い申し上げます。

平成20年度東京三弁護士会多摩地区法律相談センター 運営委員会委員長 長 尾 亮

東京三弁護士会多摩地区法律相談センター

〒192-0046 八王子市明神町4-1-11 多摩弁護士会館 Tel(042)645-4540・9451 Fax(042)645-9419 三弁護士会ホームページ http://www.tama-b.com/

遺言の効用とその書き方

弁護士 関 戸 勉

1. 遺言の効用

遺言は遺言者による財産の処分行為であり、 次のメリットがあります。

- 1)何よりも遺言をする人の意思が実現されることです。
- 2)遺言が遺産分割方法の指定の場合、他の相続人 との遺産分割協議を要せず、指定を受けた相続 人は直ちに権利を取得することができます。
- 3)不動産の登記、銀行預金の名義換え等は遺言書だけでできます。
- 4)配偶者の税の軽減や小規模宅地の課税価格の計算の特例など相続税法の特例が受けられます。

以下のように考える方は遺言が特に必要です。

- 1)相続人がなく、財産を公益的法人等に贈与する考えのある人
- 2)法律上の相続人ではない人に相続(遺贈)させたい場合 内縁関係にある相手に何もしなくても財産がいく と思っている人がいますが、遺言をしなければいきません。
- 3)特定の相続人に多くの財産や事業用財産を相続させたい場合
- 4)相続人間で争われることが予想される場合
- 5) 相続人多数で分割協議をすることが困難と予想される場合
- 6)相続人から廃除したい場合

2. 遺言書は以下の方式を 守らなければなりません。

自筆証書による遺言書

- 1)全文自筆で遺言事項、年月日、署名、押印は最小 限必要です。押印は指印でも可能です。誰でも 読めるよう遺言事項を明瞭に記載することが 重要です。
- 2)下記 見本1遺言書

相続人に対する遺産分割方法の指定の典型例はこの見本のとおりです。相続させるとの表現は、取得させる、譲渡する、贈与する等でも可能です。 債務のあるときは、債務負担の指定もしておくべきです。

見本1 遺言書

私Aは自己所有の財産につき、下記相続人に下記の とおり相続させる。

- 1.下記土地建物、預金及び動産は妻Bに相続させる。 ○○市△△町1丁目1番1 宅地 200㎡ 同所所在 家屋番号1番 木造瓦葺平家建 居宅 床面積100㎡
 - ○○銀行定期、普通預金
- 2. 下記有価証券は長男Cに相続させる。 ○○会社株式2万株
- 3. 下記預金及び動産は長女Dに相続させる。 ○○銀行定期、普通預金
- 4. ○○銀行に対する借入金債務は妻と長男が半分ずつ 負担をする。
- 5. 本遺言の執行者として弁護士Eを指定する。 平成20年 月 日

 平成 2 0 平
 月
 日

 住所
 A
 印

3)右記 見本2遺言書

これは第三者への遺贈の例です。

4)遺言執行が必要なときは遺言執行者を指定しておきたいものです。

第三者への遺贈には遺言執行者が必要です。遺言 の執行は法的な手続をする面があり、弁護士等確 実に遺言を執行のできる人が望ましいところです。

- 5)封書はしてもしなくても遺言の効力は同じです。
- 6)自筆証書遺言書の保管

遺言の内容が不利な相続人の目にふれるような状態で保管をすると破棄、隠匿されるおそれがあります。遺言の受益者に保管させるか、弁護士等に保管を任せるのが適当と思います。

7)検認の手続 自筆証書遺言書は相続の開始後家庭 裁判所の検認を必要とします。

遺言を公証役場の公証人により公正証書によって 作成することができます。自筆で書けなくなった ような場合はぜひ利用すべきものです。

- 1)証人2人が立会い、遺言者が公証人に遺言の趣旨を口授し、公証人がこれを公正証書に筆記し、これを読み聞かせ又は閲覧させて確認をし、遺言者及び公証人が署名、押印をして作成します。
- 2)証人2人の確保 推定相続人及び受遺者これらの 配偶者と直系血族は証人になれません。

見本2 遺言書

私Aは自己所有の下記土地建物と預金を社会福祉法人Bに遺贈する。この財産は同法人においてその目的事業に使用することを求めます。

 $\bigcirc\bigcirc$ 市 $\triangle\Delta$ 町1 丁目1 番地1 宅地 2 0 0 m 同所所在 家屋番号1 番 木造瓦葺平家建 居宅 床面積1 0 0 m

○○銀行定期、普通預金

本遺言の執行者として弁護士Eを指定する。

平成20年 月 日

住所 A 印

振り込め詐欺

弁護士 村 田 光 男



被害額がふくらんでいる「振り込め詐欺」 ですが、一番注意すべき手口は何ですか。 そして、だまされない方法を教えて下さい。







「還付金詐欺」といわれる 振り込め詐欺が横行してい ます。これは、携帯電話を持 っている方が被害にあいや

すい詐欺です。詐欺師から「税務署ですが、 税金が還付されます」「年金基金ですが、不 払分の年金が送金されます」などと電話が かかります。税金や年金はトピックな問題 だけに、還付金等の振り込め詐欺にあいや すいのです。

被害にあわない方法はあります。

多くの方が、もともと税金や年金を「返して欲しい」と思っています。マスコミでも取り上げられていますので、つい本当かと思いがちです。本人の期待感とマスコミの予備情報が被害を大きくしています。

わかっていただきたいことがあります。 ひとつ。役所などの公的機関はもちろん ですが、民間機関でも、お金を還付したり 送金するときには、必ず書面でやりとりす るということです。書面がなく電話だけと いうことは100%ありません。

なぜなら、

- 1)電話で金額を告げたのでは、言ったことと違うなどという行き違いが生じやすいこと
- 2) 電話では、なぜ還付等されるのかの説明が十分できないこと
- 3)各人に電話をしたのでは手間がかかってしまうこと

それらが書面にする理由です。

ふたつ。還付金詐欺は、必ず、被害者をコンビニのATMに誘導します。携帯電話を掛けながらATMの操作をすることは、本来おかしな光景なのですが、コンビニだと目立たないからです。ATMからお金を振り込ませるわけですが、肝に銘じていただきたいことがあります。

それは、あなたがATMを操作しても、 あなたの通帳にお金が振り込まれること はない、ということです。

ATMができることは、

- 1) 自分の通帳から現金を引き出すこと
- 2) 自分の通帳に現金を入金すること
- 3) 自分の通帳から他の人の通帳にお金を振り込むこと
- 4) 預金残高を確認すること

あなたがATMを操作しても、あなたの通帳に相手の通帳からお金が振り込まれることはありません。あなたの通帳にお金が振り込まれるためには、相手がATMを操作しなくてはなりません。くれぐれもご注意下さい。

裁判員制度について

弁護士 大 森 顕

議判員制度とは、刑事裁判に、国民のみなさんから選ばれた裁判員が参加する制度です。裁判員は、刑事裁判の審理に出席して証拠を見聞きし、裁判官と対等な立場で議論して、被告人が有罪か無罪か、有罪であるとしてどのくらいの重さの刑罰を課すかを判断します。

原則として、裁判員6名と裁判官3人が、ひとつの事件を担当します(例外的に、裁判官1人と、裁判員4人という場合があります)。

裁判員は、刑事裁判のうち重大 な犯罪に関する裁判に参加します。 具体的には、殺人、強盗致死傷、現住建造 物等放火、傷害致死、危険運転致死などで す。

法律は、裁判員裁判の対象事件を、死刑、 または無期懲役・無期禁固に当たる罪と、 法定合議事件(地方裁判所で合議体によって取り扱われる事件)のうち、故意の犯 罪行為によって被害者を死亡させた事件 が対象となると定めています。

なお、裁判員が刑事裁判に加わるのは、 地方裁判所での審理だけ(第1審だけ)で、 控訴があった場合の高等裁判所での審理 は、裁判官だけで行われます。

確でも裁判員になることが できますか?

A 裁判員は、裁判ごとに衆議院議員選挙の有権者から選ばれますので、衆議院議員の有権者であれば誰でも裁判員になることができます。なお、一定の例外があります(法曹関係者や、その事件の被害者の親族、あるいは被告人の親族など)。

仕事が忙しかったり、育児 や介護が忙しかったりする 場合には辞退できますか?

裁判員を辞退することは原則と して認められていません。

もっとも、例外的に、70才以上の方、学生・ 生徒の方、同居している親族の介護や擁 護を行う必要があるために裁判員となる ことが困難な方は辞退を申し出ることが 認められています。

また、単に「仕事が忙しいから」という 理由で辞退することはできませんが、そ の方がいなければ事業に著しい損害が生 じるおそれがある場合には、辞退を申し 出ることが出来ます。

仕事を持っている方については、裁判員に選ばれたことを理由に、勤務といいます。 対象となどないように、労働基準に対しています。



裁判員に選ばれた場合、裁判が終わるまで何日くらいかかるのですか?

被告人が裁判の対象となっている犯罪を行ったことを認めている場合、1日で終わることもあります。もっとも、被告人がこれを争っている場合、2日間以上かかると考えられます。なお、審理に2日間以上かかる場合には、出来る限り連日開廷して審理を行わなければならないとされています。

裁判員裁判が始まる前には、裁判所と 検察官と弁護人で、予め争点と証拠を絞 ることとされていますので(公判前整理 手続)、争いのある事件でも数日間で審理 が終わるものが多いと思われます。

Q 裁判員はどのような手続で 選ばれるのですか?

裁判所が、事件の審理が行われる前に無作為抽選により裁判員候補者を選びます。裁判員候補者として選ばれた方には、裁判所から呼び出し状が届きますので、裁判員候補者となった方は、指定された日時に裁判所においでください。裁判所では、裁判員になることのできない理由がある方、辞退を申し出ることが出来る方などの事情を聞き、おいでいただいた裁判員候補者の中から、最終的にその刑事裁判の裁判員になる方を抽選等を行い決定します。

以上

裁判員のプライバシーや 身の安全は守られますか?

守られます。法律によって、裁判 員等の氏名、住所、その他の個人を 特定するに足りる情報は公にしてはなら ないとされています。過去に裁判員であ った方を特定する情報も公にされません。

また、どのような人も事件に関連して 裁判員等に接触することは禁止されてい ますし、裁判員やその家族を脅すような ことがあった場合には、その者に罰則が 適用されます。

さらに、裁判員やその家族に危害が加えられたり、生活の平穏が著しく侵害されるおそれがある場合には、裁判官だけで構成される合議体によって審理が行われることがあります。



年 金 分 割

弁護士 小 沢 和 彦



年金分割が可能になったと聞きましたが、これはどのような制度なのでしょうか?





年金分割には、平成19年4月から開始している離婚時年金分割(合意分割) と平成20年4月から開始している3号年金分割(3号分割)があります。

すでに、各種報道によって、離婚する際に相手方の年金を分割して自らの年金として受け取ることが可能となったということが知られてきていますが、一言に年金分割といっても実は2種類の制度があるのです。

1 その1つは、平成19年4月から開始 している離婚時年金分割でして、これは、 婚姻期間中の厚生(共済)年金の保険料納 付記録を離婚する際に、半分を限度とし て分割する制度です。かかる離婚時年金 分割は、合意分割ともいわれます。

つまり、当事者間の合意によって、分割 の割合を決定するのが原則ですが、当事 者間で話し合いがつかない場合には裁判 所に申し立てて割合を決定してもらうこ とになります。

なお、当事者間によって年金分割につ

いて話し合いがついた場合には、合意した分割の割合等を客観的に明らかにするために、公証役場で公正証書を作成等する必要があります。かかる公正証書等を示して、年金分割の請求手続を行います。

ちなみに、年金分割の請求には、原則として離婚等をした日の翌日から2年を経過した場合には請求できないという請求期限が定められていますので、だらだらと話し合いを続けて期限を途過しないように留意してください。

2 他方、平成20年4月から開始している3号年金分割というのは、離婚する場合に、当事者間の合意や裁判所の決定が

なくとも、強制的に厚生(共済)年金の保 険料納付記録の半分が分割されるという ものです。

3 以上のような説明をすると、3号年金分割があるのであれば、離婚時年金分割は不要ではないかと思われるかも知れませんが、3号年金分割の対象になるのは、平成20年4月以降の婚姻期間に対応する年金だけなのです。したがって、現段階では3号年金分割というのは制度が始まっ

てからまださほど期間が経過しておらず、3号年金分割のみで年金分割が完結する事例は少ないと思われます。平成20年4月以前の婚姻期間に対応する厚生年金の保険料納付記録を分割するためには、離婚時年金分割を利用する必要があります。

4 年金分割についてよくある誤解ですが、 夫が自営業の場合には年金分割は適用されません。なぜなら、あくまで、年金分割

の対象は厚生年金又は共済年金部分のみ だからであり、夫が自営業の場合には国 民年金にしか加入していないからです。 5 また、共働きの場合には注意が必要です。一般には、夫の方から妻の方へ年金記録が分割されることが多いと思われますが、妻の方が収入が多い場合には、妻の年金記録も半分になりますので、結果として分割

することによって、妻の方の受給する年金 が分割しない場合より少なくなる場合も あります。年金分割は、夫から妻への慰謝 料等の意味合いを持つものではありませ んので、よく検討する必要があります。

6 さらに、基本的な注意点としては、 そもそも厚生(共済)年金というのは、国 民年金の上乗せ部分ですから、国民年金 の年金受給資格を満たしていなければ年 金を受給することはできません。

7 離婚時年金分割をするに際しては、当 事者は最寄りの社会保険事務所等で分割 できる範囲等、年金分割のために必要な情

報の提供を請求することができます。こんなはずではなかったということがないように、予め確認しておくことをおすすめします。

市民法律講座とは?

弁護士会では市民の方々を対象に「身近な法律問題をできるだけわかりやすく」を合言葉に、昭和60年より継続的に法律講座を開催しています。

知っておきたい 遺言さ相続の知恵



将来の相続に備え、遺言をすべきか、遺言をどう書いたらよいのか、 遺言にはどんなメリットがあるか、相続人多数の人、事業をしている人 など様々な人の立場で遺言を考えます。また、遺言のないときの遺産分 割はどのように進めるのか、生前贈与を受けた人や遺産の取得維持に 寄与した人との関係はどうなるのかなど、わかりやく説明します。

日 時 平成20年11月8日(土)

午後2:00~午後4:00 受付時間 午後1:30から

場 所 八王子市中央図書館 3階視聴覚ホール 電話 042-664-4321

(八王子市千人町3-3-6 JR西八王子駅より徒歩3分 京王バス(京王八王子駅発-舘ヶ丘団地・城山手・長房団地行き)、神奈 川中央交通(八王子駅北口発-相模湖行き)で「中央図書館前」下車

講師福澤武文弁護士参加費無料定員60名

申込制 10月15日(水)より上記中央図書館 で電話受付いたします。

お問い合わせ/東京三弁護士会八王子法律相談センター 電話 042-645-4540 主催/東京三弁護士会多摩支部・東京三弁護士会八王子法律相談センター 共催/八王子市

法律相談センターのご案内

東京三弁護士会多摩支部 http://www.tama-b.com/ 法律相談をクリックしてください

立川法律相談センター

受付は電話予約制です

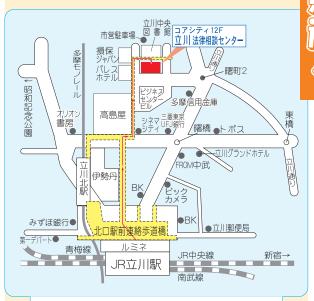
受 付

月曜日~土曜日(祭日を除く) 午前9時30分~午後4時30分

相談日

月曜日~土曜日 (祭日を除く) 午前10時~午後4時

*専門相談有り、詳しくは お問い合せ下さい



*JR立川駅北口より徒歩5分 *駐車場がありませんので車での お越しはご遠慮下さい

立川法律相談センター

〒190-0012 東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川12F

042-548-7790

八王子法律相談センター

受付は電話予約制です

受 付

月曜日~金曜日 (祭日を除く) 午前 9 時30分~午後 4 時30分

相談日

月曜日~金曜日(祭日を除く) 午前10時~午後4時 第1·3土曜日/午前10時~12時

*専門相談有り、詳しくはお問い合せ下さい



※京王八王子駅西口より徒歩3分 ※JR八王子駅北口より徒歩7分 ※駐車場がありませんので車での お越しはご遠慮下さい

八王子法律相談センター

〒192-046 東京都八王子市明神町4-1-11 多摩弁護士会館 **042-645-4540・9451**